

災害に係る住家被害認定業務

実施体制の手引き

令和2年3月
内閣府（防災担当）

目 次

第1章 制度概要	1
1. 災害対策基本法における位置付け	2
1) 規定を設けた趣旨	2
2) 対象となる災害の規模	3
3) 罹災証明書の証明事項	3
4) 被害認定調査の基準等	3
5) 「遅滞なく」の考え方	4
6) 住家の被害認定調査等に係る人員の確保	4
7) その他	5
2. 防災基本計画における位置付け	7
3. 災害発生から被災者支援施策の実施に至るまでの流れ	9
4. 災害に係る住家の被害認定調査	10
1) 災害に係る住家の被害認定調査	10
2) 災害の被害認定基準	11
3) 災害と調査の種類	12
4) 調査方法の概要	13
5) 判定方法	17
6) 事前準備	19
7) 他の被害認定基準	19
8) 被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定・被災度区分判定及び損害保険・共済団体による調査等との関係	20
5. 罹災証明書	30
1) 罹災証明書とは	30
2) 罹災証明書に基づく様々な被災者支援策	32
3) 罹災証明書に類似する証明書について	32

6.	被災者台帳	33
7.	手引きの活用について	36
第2章 被害認定業務の実施体制の整備		39
1.	★調査計画の策定	40
①	調査業務経験のある地方公共団体への相談	42
②	被害情報の収集	42
③	関連情報の収集	49
④	調査方針の設定	49
⑤	調査件数の想定	59
⑥	全体スケジュールの確認・調整	59
2.	調査体制の構築	62
①	被害認定調査の体制の設定	62
②	人員計算	65
③	★府内での人員確保	68
④	★応援人員の要請	69
⑤	応援人員の受入	75
3.	★資機材等の調達	79
①	空間の確保	79
②	調査資機材の調達	80
③	移動手段の確保	90
4.	★研修の実施	91
①	研修内容の決定	91
②	研修方法の決定	93
5.	★広報	95
①	被害認定調査実施に関する広報	95
②	支援制度や罹災証明書交付スケジュール等に関する広報	96
③	マスコミへの対応	96
第3章 被害認定業務のマネジメント		97
1.	調査全体の管理	98
①	人員管理	99
②	地域割の決定	99

③ 調査の進行管理.....	100
④ 調査員の安全管理.....	100
⑤ 調査員間の情報共有方法の決定	100
⑥ 1日のスケジュールの設定	102
2. 地域割方針の決定.....	104
① 調査対象地域の確認	104
② 調査順序の設定.....	104
③ 地域割の見直し	106
3. 調査班の編成.....	107
① 調査班の編成.....	107
② 班編成の見直し	109
4. 調査結果の管理フローの決定.....	110
① 調査票の集計方針の決定.....	110
② 調査票の管理.....	112
③ 調査写真の管理.....	112
④ 調査番号の管理.....	112
⑤ 保管方法の周知.....	113
5. 調査の品質管理.....	114
① 調査結果の確認担当の選任.....	114
② 調査員及び調査結果の入力者による確認.....	114
③ 確認担当による確認.....	114
④ 伝達ミーティングでの指示	115
6. コーディネーターの日々の業務.....	116
① 調査地域のコーディネート.....	116
② 班編成のコーディネート	116
③ 調査員への研修の実施	116
④ 調査員への問い合わせ対応	117
⑤ 調査結果のチェック	117
⑥ 調査結果の管理環境の改善.....	117
⑦ 情報共有	117
⑧ 翌日の調査準備	117
⑨ 調査先への連絡・調整.....	118

第4章 被害認定調査の実施.....119

1. ★調査員の1日の流れの確認.....	120
① 調査員の1日の流れ.....	120
② 1日のスケジュール.....	120
2. ★伝達ミーティング.....	121
3. ★現地調査.....	122
① 調査対象の確認.....	122
② 写真の撮影	125
③ 調査の実施、調査票への結果の記入	130
④ 調査済証の貼付	137
⑤ 調査に伴う住民対応の実施	137
⑥ 調査結果のチェック・報告.....	141
4. ★情報共有ミーティング.....	144
5. ★調査結果の整理.....	145
① 写真データの管理	145
② 調査票の整理とデータ入力	145
6. ★翌日への準備.....	146

第5章 罹災証明書の交付と第2次調査・再調査の実施.....147

1. 交付体制の整備.....	148
① 交付部署(必要なデータの収集・整理と交付を行う部署)の決定	148
② 交付のための人員確保.....	149
③ ★交付方針の決定等.....	150
④ 交付手順の決定.....	153
⑤ ★罹災証明書等の様式.....	156
2. 罹災証明書交付台帳の作成.....	164
① 被災者台帳を作成する場合.....	164
② 被災者台帳を作成しない場合	164
3. ★罹災証明書交付の広報.....	166
① 罹災証明書交付のための手続きの広報.....	166
② 支援施策等の広報.....	166

4. 罹災証明書の交付	169
① 罹災証明書交付会場の確保	169
② ★資機材等の調達	169
③ 罹災証明書交付会場の設営	170
④ ★罹災証明書交付業務の流れ	171
第6章 被災者台帳の作成・利用	179
被災者台帳の作成・利用	180
○被災者台帳の作成・利用	180
第7章 平常時からの備え	183
1. 事前段階での調査計画の策定と体制の検討	184
① 担当部署と庁内応援体制	184
② 災害時に必要な調査員の人員規模の算出	184
③ 被害認定調査の実務経験者の活用	185
2. 応援・支援に係るネットワークと体制の整備	186
① 他の地方公共団体との相互応援態勢の構築	186
② 関係団体との協定	191
③ 応援・受援の手続の明確化	194
④ 応援人員の役割の明確化	199
⑤ 資機材や宿舎の確保	200
⑥ 応援・受援のネットワークの維持	200
3. 資機材等の準備	202
① 災害特性に応じた資機材等の準備	202
② 資機材等の管理	202
4. 研修等	203
① 罹災証明書に関するマニュアル等の整備	203
② 調査員向け研修	205
③ コーディネーター向け研修	206
④ 訓練	207
⑤ 被災地方公共団体への応援による調査実務の習熟	208
⑥ 研修修了者の名簿への登録	208
5. 罹災証明書の交付会場の想定	211
① 規模や条件	211

② 資機材等の準備.....	211
③ 優先使用に関する協定.....	211
6. 広報.....	212
① 罹災証明書等に関する広報	212
② 地域住民に対する防災教育	212
第8章 都道府県の役割	215
1. 平常時の取組.....	216
① 研修会の開催	216
② 市町村に対する応援体制の構築.....	222
③ 自治体間協定や民間団体との協定締結の推進・支援.....	224
2. 災害時の取組.....	227
① 市町村向けの説明会の開催.....	227
② 市町村からの相談対応.....	228
③ 応援人員調整.....	228
④ 資機材調達	231
⑤ 被害認定調査のサポート.....	231

★…住家被害認定業務において必ず行う項目